

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第78期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	株式会社大水
【英訳名】	DAISUI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 真部 誠司
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06-6469-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼総務広報部長 小田 幸一
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	06-6469-3000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼総務広報部長 小田 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社大水 京都支社 (京都市下京区朱雀分木町市有地 京都市中央卸売市場内) 株式会社大水 神戸支社 (神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号 神戸市中央卸売市場内) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	104,007	98,306	134,772
経常利益(百万円)	286	289	400
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (百万円)	101	514	336
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	108	482	392
純資産額(百万円)	4,004	3,804	4,287
総資産額(百万円)	26,318	24,908	21,336
1株当たり四半期(当期)純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.36	37.43	24.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	15.22	15.27	20.10

回次	第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.41	21.29

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、第78期第3四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失でもあるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

- (1)当第3四半期連結累計期間において新たに発生したリスク
該当事項はありません。
- (2)前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更
該当事項はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災からの復興に伴い内需が底堅く推移したものの、海外経済の停滞等の影響により生産や輸出が減少し厳しい状況となりました。

当水産流通業界におきましては、先行き不透明な経済状況が続く中、消費者の節約志向は根強く、荷動きは低調に推移しました。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が983億6百万円（前年同期比5.5%減）、売上総利益が48億28百万円（前年同期比1.6%減）となりましたが、販売費及び一般管理費の削減に努めた結果、営業利益は2億18百万円（前年同期比10.1%増）となりました。また、営業外収益に受取配当金を53百万円計上したこと等により、経常利益は2億89百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

しかしながら、特別損失に減損損失6億27百万円、投資有価証券評価損78百万円を計上したこと等により、四半期純損失は5億14百万円（前年同期は1億1百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが水産物販売事業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べて35億71百万円増加し、249億8百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が51億45百万円増加した一方、現金及び預金が8億57百万円、減損損失を計上したことにより土地が6億16百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べて40億54百万円増加し、211億3百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が26億86百万円、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が15億1百万円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べて4億83百万円減少し、38億4百万円となりました。これは四半期純損失を5億14百万円計上したこと等によるものであります。

(3)事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,800,000
計	47,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,324,819	15,324,819	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	15,324,819	15,324,819	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	15,324,819	-	2,352	-	2,012

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,595,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,532,000	13,532	-
単元未満株式	普通株式 197,819	-	-
発行済株式総数	15,324,819	-	-
総株主の議決権	-	13,532	-

(注) 上記自己株式には、当社名義の預り担保、5,000株を含んでおります。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大水	大阪市福島区野田 1 - 1 - 86	1,595,000	-	1,595,000	10.41
計	-	1,595,000	-	1,595,000	10.41

(注) 1. 当第3四半期会計期間末の自己株式数は1,595,398株であります。

2. 上記自己株式には、当社名義の預り担保、5,000株を含んでおります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,696	1,838
受取手形及び売掛金	10,060	15,206
有価証券	-	43
商品及び製品	1,775	1,960
繰延税金資産	136	77
その他	236	225
貸倒引当金	143	200
流動資産合計	14,762	19,150
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	836	788
土地	3,286	2,670
その他(純額)	147	118
有形固定資産合計	4,270	3,576
無形固定資産	237	230
投資その他の資産		
投資有価証券	1,964	1,840
長期貸付金	299	298
破産更生債権等	1,971	2,022
固定化営業債権	894	887
繰延税金資産	21	24
その他	56	56
貸倒引当金	3,142	3,178
投資その他の資産合計	2,065	1,950
固定資産合計	6,574	5,757
資産合計	21,336	24,908

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,475	11,161
短期借入金	3,500	5,451
1年内返済予定の長期借入金	450	-
未払金	507	539
未払法人税等	59	58
賞与引当金	142	39
その他	250	283
流動負債合計	13,384	17,533
固定負債		
退職給付引当金	2,667	2,625
役員退職慰労引当金	117	126
再評価に係る繰延税金負債	353	357
繰延税金負債	69	39
その他	456	421
固定負債合計	3,664	3,570
負債合計	17,048	21,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,352	2,352
資本剰余金	2,012	2,012
利益剰余金	1,155	393
自己株式	705	706
株主資本合計	4,814	3,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	220	255
土地再評価差額金	747	283
その他の包括利益累計額合計	527	539
純資産合計	4,287	3,804
負債純資産合計	21,336	24,908

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	104,007	98,306
売上原価	99,099	93,478
売上総利益	4,907	4,828
販売費及び一般管理費	4,709	4,609
営業利益	198	218
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	57	53
受取賃貸料	98	100
天然ガス売却額	52	54
その他	36	14
営業外収益合計	245	224
営業外費用		
支払利息	51	43
賃貸費用	47	51
天然ガス売却原価	52	56
その他	5	2
営業外費用合計	157	153
経常利益	286	289
特別利益		
固定資産売却益	58	-
投資有価証券売却益	-	38
特別利益合計	58	38
特別損失		
投資有価証券売却損	0	29
投資有価証券評価損	98	78
減損損失	-	627
その他	18	4
特別損失合計	117	740
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	227	411
法人税、住民税及び事業税	55	85
法人税等調整額	70	17
法人税等合計	126	102
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ()	101	514
少数株主利益	-	-
四半期純利益又は四半期純損失 ()	101	514

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	101	514
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	34
土地再評価差額金	50	3
その他の包括利益合計	7	31
四半期包括利益	108	482
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	108	482
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の損益への影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を特別損失に計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
大阪府泉佐野市	賃貸用資産	土地	607
		建物及び構築物	11
宮城県石巻市	遊休資産	土地	8

当社グループは、事業用資産については事業を基礎とし、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグループニングしております。

上記の資産グループについては、時価の著しい下落により投資額の回収が見込めなくなったため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(627百万円)として特別損失に計上しております。

この減損損失を計上するにあたり、賃貸用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.38%で割り引いて算定しております。また遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

なお、土地については不動産鑑定評価額またはそれに準ずる方法により評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	141百万円	112百万円

(注) のれん及び負ののれんの償却額はありませぬ。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)による再評価を行った土地について減損損失を計上し、当該土地にかかる土地再評価差額金の取崩を行いました。この影響により利益剰余金が1,035百万円減少いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)において、当社グループは報告セグメントが水産物販売事業のみであり、当社グループの業績における「その他」(冷蔵倉庫等事業)の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

水産物販売事業において、627百万円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の概要につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結損益計算書関係)」をご参照ください。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	7円36銭	37円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	101	514
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	101	514
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,741	13,735

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、また、当第3四半期連結累計期間においては1株当たり四半期純損失でもあるため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社大水
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大水及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。